

令和4年度

愛寿会苦情解決相談委員会報告

[1] 愛寿会苦情解決相談委員会

社会福祉法人愛寿会は、その経営するすべての事業の利用に関しての苦情に対し、適切な対応を講じ、利用者個人の権利を擁護すると共に、利用者が福祉サービスを適切に利用できるように支援することとし、専門的検討を行い、もって中立公正性を確保するため、第三者委員からなる苦情解決相談委員会を設置しています。

[2] 苦情解決相談委員会の定時開催

日 時：令和4年4月22日（金） 午前10時00分～

場 所：仁生園 会議室

出席者：苦情解決相談第三者委員

坂 本 仁 ・ 清 水 長 治

小 林 まち子 ・ 浅 川 一 広

苦情解決責任者

清 水 元 義 仁生園 園長

平 井 光 第二仁生園 園長

苦情受付担当者

竹 中 洋 法人事務局長

森 田 悦 子 仁生園 副園長

平 井 光 第二仁生園 園長

[3] 苦情受付状況

期 間：令和3年4月1日～令和4年3月31日

相談及び苦情件数（委員会受付件数）

相談受付件数 0件

苦情受付件数 0件

（「相談」は初回相談のみ、「苦情」は相談後調査等に進行）

[4] 苦情解決相談第三者委員の委嘱

委嘱期間 令和4年4月28日～令和6年4月27日

坂 本 仁 ・ 清 水 長 治

小 林 まち子 ・ 浅 川 一 広